



2025年5月15日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長兼最高経営責任者  
此下 竜矢  
(コード番号 5103 スタンダード市場)  
問合せ先 取締役兼最高執行責任者兼  
最高財務責任者 庄司 友彦  
(TEL. 04-7131-0181)

### 営業外収益、営業外費用の発生に関するお知らせ

当社は、2025年3月期通期（2024年4月1日～2025年3月31日）の決算を締め切る過程において、以下の通り営業外収益、営業外費用を計上することになりましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 営業外収益（為替差益17百万円）の発生及びその内容（連結）  
当社は、2025年3月期通期連結累計期間（2024年4月1日～2025年3月31日）において、前四半期（2025年3月期第3四半期連結累計期間）では、為替差益43百万円を計上しておりましたが、2025年3月31日におきましては、当該連結会計期間の為替相場の変動の影響により、前四半期まで計上していた当社グループが保有する外貨建債権等に係る為替差益が26百万円減少し、当四半期では為替差益17百万円を計上することとなりました。
2. 営業外収益（債務保証引当金戻入益85百万円）の発生及びその内容（単体）  
当社は、2025年3月期通期累計期間（2024年4月1日～2025年3月31日）において、当社が計上している当社子会社に係る債務保証引当金について、子会社の業績が堅調に推移していることから、当該引当金の一部を取り崩し、債務保証引当金戻入益85百万円を計上することといたしました。当該戻入益につきましては、連結子会社との取引によるものですので、当社単体の財務諸表のみで計上されるもので、連結財務諸表上はすべて相殺消去され、表示・影響はありません。
3. 営業外費用（訴訟関連費用28百万円）の発生及びその内容（連結、単体）  
当社は、2025年3月期通期連結累計期間（2024年4月1日～2025年3月31日）において、当社が現在継続している訴訟に関する裁判費用として、訴訟費用28百万円を計上することとなりました。
4. 営業外費用（貸倒引当金繰入額）（単体）  
当社は、2025年3月期通期累計期間（2024年4月1日～2025年3月31日）において、主に、当社が計上している当社子会社宛の債権に係る貸倒引当金について、当社子会社の業

績、及び財政状況を検討の上、貸倒引当金を積み増すこととし、貸倒引当金繰入額233百万円を計上することといたしました。当該繰入額につきましては、連結子会社との取引によるものですので、当社単体の財務諸表のみで計上されるもので、連結財務諸表上はすべて相殺消去され、表示・影響はありません。

5. 今後の見通し

上記に記載の営業外費用につきましては、2025年5月15日付の「2025年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に反映させております。

以上